

第3章

これからの 都市づくり

- 1 かながわの県土・都市像
- 2 都市計画の役割
- 3 公民連携による
都市づくりの推進

01 かながわの県土・都市像

神奈川県では、総合的かつ計画的な都市づくりを推進するため、将来を展望した「神奈川の県土・都市像」を描き、その実現に向け、県土全体の方針を示した「かながわ都市マスタープラン」と、地域レベルの方針を示した「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」、『最大クラスの津波』から『いのち』を守るための予防対策と、都市復興に備えた事前の取組を示した「かながわ都市マスタープ

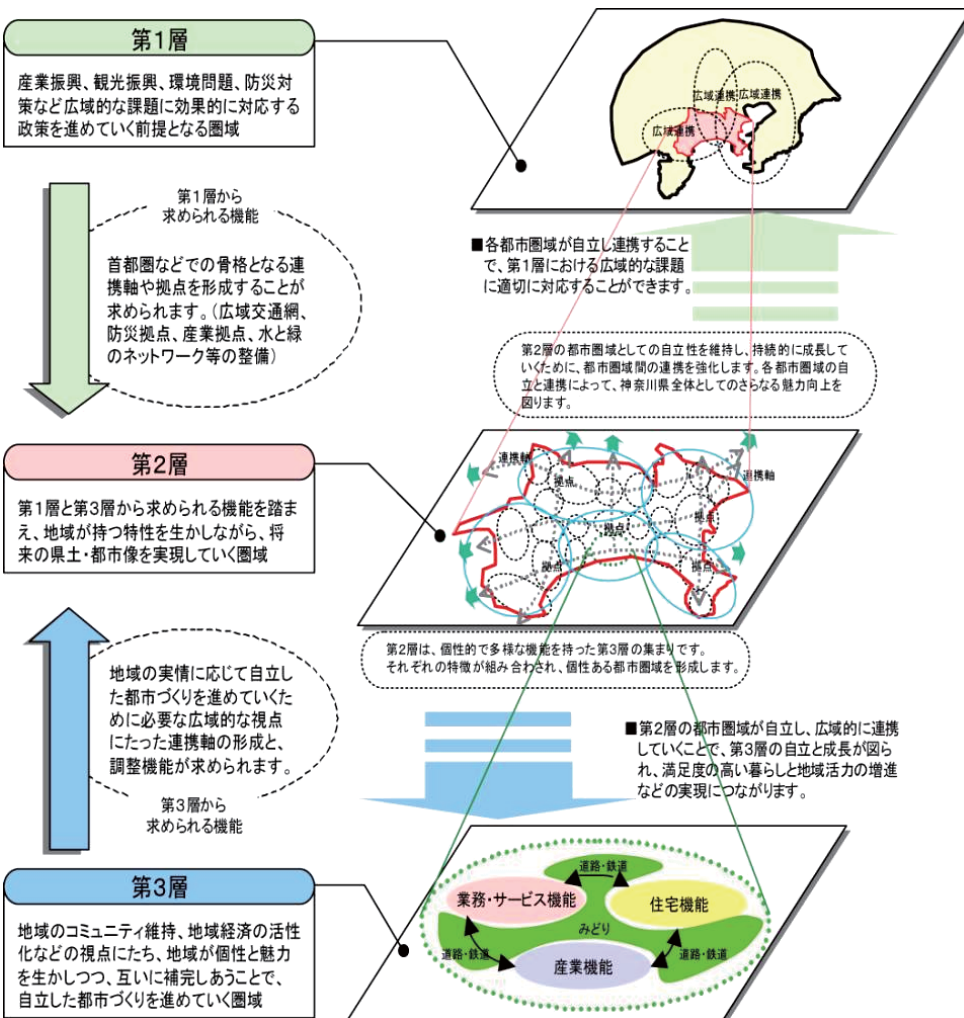
ラン（津波対策編）」を策定しています。

ここでは、2007（平成 19）年 10 月に改定した「かながわ都市マスタープラン」と2010（平成 22）年 11 月に改定した「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」、2013（平成 25 年）年 3 月に改定した「かながわ都市マスタープラン（津波対策編）」の概要を示します。

1 都市づくりの基本方向

神奈川の都市構造のとらえ方

「かながわ都市マスタープラン」では、神奈川の都市構造を多層・多機能型としてとらえ、今後の都市づくりを進めていくこととしています。この都市構造は、神奈川県を越えるレベルの第1層、県土レベルの第2層、地域レベルの第3層という3つの層で構成されています。



「かながわ都市マスタープラン」では、このような都市構造のとらえ方に基づき、環境と共生した安全で活力ある県土を形成していくため、県土レベルの第2層における都市づくりの基本方向を示しています。

また、地域レベルの方針を示す「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」では、この第2層の役割をふまえつつ、第3層の都市づくりを誘導するため、「川崎・横浜都市圏域」を除く、4つの都市圏域を対象に、顕在化する課題を整理し、具体的な都市づくりの方針を示しています。

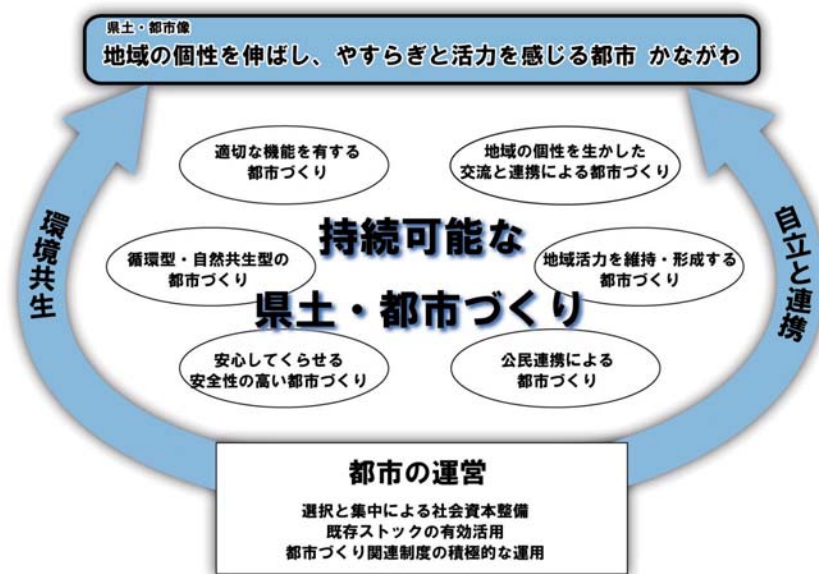
県土・都市像

将来（2025年）を展望した県土・都市像を『地域の個性を伸ばし、やすらぎと活力を感じる都市 かながわ』とし、県民一人ひとりが生き生きとくらすことのできる、活動の場にふさわしい機能と空間を備えた県土・都市づくりを目指します。

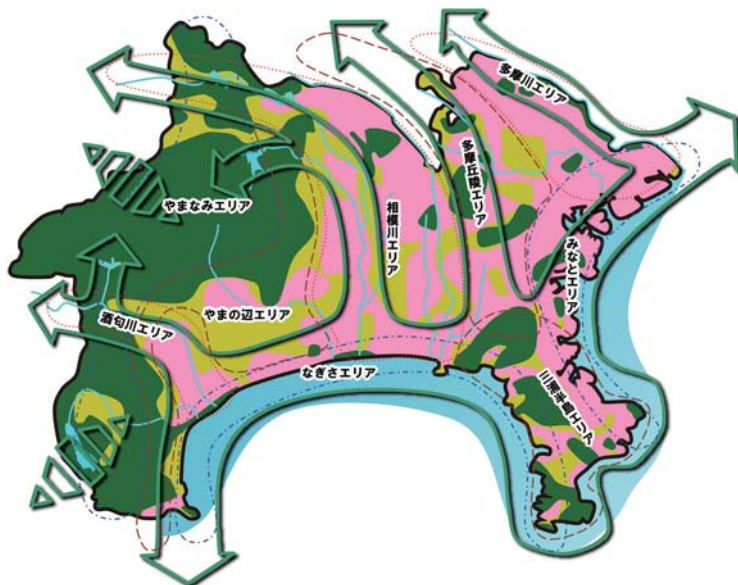
県土・都市像の実現にあたっては、「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を定め、県民・市町村との協働のもとに、総合的かつ計画的

な都市づくりを展開します。

その際、少子高齢化の進行や将来の人口減少社会の到来などに備え、従来の「開発基調・量的拡大」から「質的向上・県土の利用と保全」を重視する方向へと転換し、“都市を運営していく”といった観点から進めることで、次の世代に引き継げる持続可能な県土・都市づくりを実現します。



環境と共生した都市づくり



*ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡例		
複合市街地ゾーン	水とみどりのネットワーク	地勢的な広がりエリア
環境調和ゾーン	県域を越える山なみエリアの連続性	海・山を中心とするエリア
自然的環境保全ゾーン	主要な河川	河川を中心とするエリア
		丘陵を中心とするエリア

環境と共生した安全性の高い県土の形成

地域の実情に応じた土地利用と、地域資源や既存ストックを有効活用することにより、神奈川らしさを生かし、環境と共生した安全性の高い県土・都市づくりを進めます。

県土の土地利用状況などを踏まえて設定したゾーンごとに、環境共生の方向性を定めることで、それぞれの特性に応じ、都市環境と自然的環境が調和したメリハリのある県土の形成を図ります。また、ゾーン間での連携により様々な環境問題への対応を図ります。

複合市街地ゾーン

○既に人口や都市機能が集積している市街地であり、さらなる都市機能の多様化と集積などを図るゾーン

環境調和ゾーン

○都市と自然とのバランスに配慮し、地域活力の維持・創出や市街地の無秩序な拡大の抑制を図るゾーン

自然的環境保全ゾーン

○法令等により自然的環境が保全されている地域を中心として、まとまりのあるみどりの積極的な保全を図るゾーン

水とみどりのネットワーク

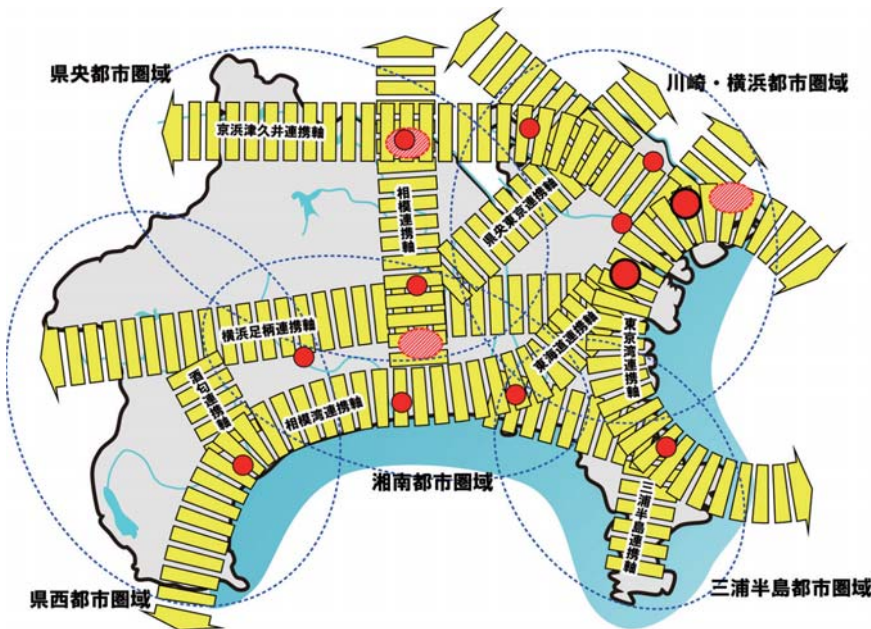
○神奈川の特徴ある風土・環境・景観を生かし育み、都市と自然の調和・共生を促進する水辺や緑地などのネットワーク

自立と連携の都市づくり

自立と連携による活力ある 県土の形成

県土の骨格をなす地形などを踏まえて設定した5つの都市圏域において、地域の特性を生かし、個性的で自立的な発展を図るとともに、県外や都市圏域相互における人、モノ、情報の円滑な連携を支えるネットワークの充実により、より魅力的で活力ある県土・都市づくりを進めます。

県土・都市づくりの要となる拠点および連携軸を設定し、自立と連携の都市づくりに取り組みます。



* 拠点は、県土の骨格を形成する中核、広域拠点、新たなゲートを示しています。
また、連携軸は広域連携軸を示しています。

 新たなゲート

首都圏や全国、世界との新たな窓口となる拠点
県内に集積する産業や拠点との連携によって新しい産業の創出・育成などを図るため、交通基盤の整備や都市機能の集積を誘導し、拠点としての形成をめざします。

 中核拠点

首都圏の中核となる拠点
情報化社会、国際化社会に対応した中核業務管理、県内外からの多様なニーズを満たす総合性や専門性のある商業機能や、芸術・文化、研究、国際交流など、複合的な都市機能の集積を図ります。

 広域拠点

都市圏域全体の自立をけん引する拠点
生活圏や経済活動の広がりに対応した商業、業務、研究開発、アミューズメント、教養文化、福祉・医療など、高度で多様な都市機能の集積を図ります。

 整備・機能強化する連携軸

県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するための連携軸を設定し、連携軸の整備・機能強化を図ります。

<新たなゲート>

川崎・横浜都市圏域…神奈川口(羽田空港の再拡張・国際化に対応した拠点整備)
県央都市圏域…北のゲート(リニア中央新幹線の誘致、新たな環境共生型の拠点づくりの推進)
湘南都市圏域…南のゲート(東海道新幹線新駅誘致地区を中心とした環境共生モデル都市の整備)

<中核拠点>

川崎・横浜都市圏域…川崎都心部、横浜都心部

<広域拠点>

川崎・横浜都市圏域…新横浜駅周辺、武蔵小杉駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺
三浦半島都市圏域…横須賀市中心市街地
県央都市圏域…本厚木駅周辺、橋本駅周辺
湘南都市圏域…藤沢駅周辺、平塚駅周辺、秦野駅周辺
県西都市圏域…小田原駅周辺

三浦半島都市圏域

都市づくりの目標

半島のみどりと海に調和し、
生き生きとした都市づくり

【基本方向】

三浦半島都市圏域は、都市圏域全体が「公園」のような魅力を発揮していくために、半島の多くの部分を占め、地域の個性を育ててきた自然的環境の保全と活用を図るとともに、それと調和・共生した都市的環境を形成することが必要です。

また、恵まれた自然的環境を生かして自立性と活力を高めていくことが重要であり、知的産業等の誘致、新たな人材、知恵・技術等の獲得などができる魅力ある都市づくりや、農水産物など特色ある地域の資源・産業を活用した交流の活発化を図る必要があります。



県央都市圏域

都市づくりの目標

森や川と共生し、うるおいと
活力あふれる都市づくり

【基本方向】

県央都市圏域は、自然と都市とがバランスよく存在する特色を伸ばし、生かしていくことが重要であり、自然・都市、生活・産業の調和・均衡のとれた都市づくりを進める必要があります。

また、都市圏域全体の活力を充実させていくために、自然・歴史・文化や大学・研究機関の集積など様々な地域資源を活用した魅力ある都市づくりを進めるとともに、広域的な交通の要衝としての強みを生かし、産学官連携など、多様な担い手間での交流連携をいっそう促進していくことが必要です。



凡例	
<環境共生>	<自立と連携>
複合市街地ゾーン	広域拠点
環境調和ゾーン	新たなゲート
自然的環境保全ゾーン	県土連携軸 (都市連携軸)

3 今後の都市づくりの考え方

「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」では、人口減少社会や、地球環境問題の深刻化など、都市を

取り巻く諸情勢が大きく変化する中で、今後の都市づくりを進めるにあたって重要となる観点を取り上げ、各都市圏域に共通する都市づくりの考え方を示しています。

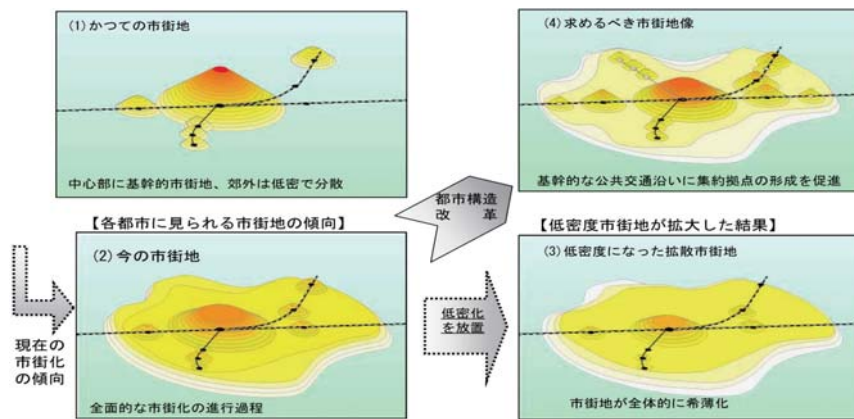
● 集約型都市構造への転換

かつての市街地は、鉄道駅周辺などを中心に形成されていましたが（下図(1)）、その後の急速な人口増加などに伴い、郊外にも市街地が拡大して今日に至っています（下図(2)）。

今後、対策を講じないまま人口減少が進行すると、低密度で拡散した市街地に移行すると想定されますが（下図(3)）、公共サービスなどの効率的な提供が困難になるなどの課題が生じるため、基幹的な公共交通沿いに市街地を集約していくことが求められています（下図(4)）。

市町村域を越えて市街地が連なる神奈川では、集約型都市構造への転換を図ることは、容易ではありませんが、できることから取組を進めていく必要があります。

集約型都市構造への転換のイメージ



都市交通・市街地整備小委員会取りまとめ資料集（社会資本整備審議会）より

(1) 中心市街地への機能集積

集約型都市構造への転換に向けては、その核となる中心市街地の機能回復を図ることが必要となります。

このため、公共施設、大規模集客施設などの中心市街地への立地を誘導し、商業・業務施設と住居の複合利用により街なか居住を促進して、中心市街地のにぎわいの回復を図ることが必要です。

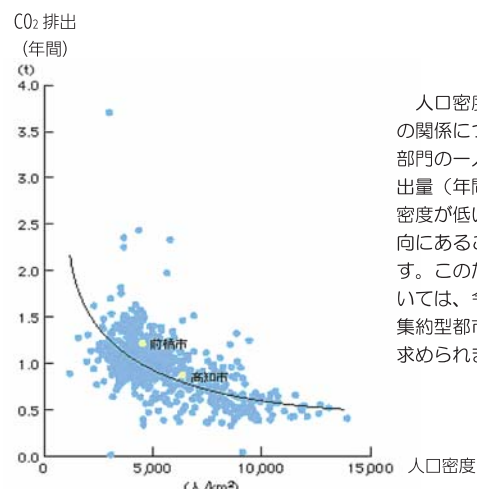
また、移動手段を自動車だけに頼らなくても生活できることで、すべての人が暮らしやすく、環境負荷を軽減する空間となることが期待される「歩いて暮らせるまちづくり」を進めることが重要となります。

(2) 良好な住環境の維持・形成

人口減少に伴い、空き家の発生が予想される郊外の住宅地においては、市街地の集約化に取り組んでいくことが求められます。まずは、郊外への住宅地の拡散を抑制することなど、今できることから取組を始める必要があります。

拡散型都市構造による弊害の例

■ 運輸旅客部門における1人当たりCO₂排出量(年間)とDID人口密度



人口密度とCO₂排出量の関係について、運輸旅客部門の一人あたりCO₂排出量(年間)は、DID人口密度が低い市ほど大きい傾向にあることがわかります。このため、環境面においては、今後は拡散型から集約型都市構造への転換が求められます。

注1:平成12年国勢調査において、DID人口密度のデータがある市(東京都特別区を含む)を対象。

注2:CO₂排出量は、1999年のデータ。

平成18年度環境白書(環境省)より

● 産業活力の維持・向上

県内に産業用地を求める需要は高く、今後も、さがみ縦貫道路をはじめとする自動車専用道路のインターチェンジ周辺などで、その立地を生かした産業用地の創出が求められています。

このため、新東名高速道路等に新設されるインターチェンジの整備などにあわせて、新たな産業用地を創出し、企業の立地を誘導するとともに、既存の産業用地における操業環境を保全し、産業構造の転換に対応して土地利用規制を見直す必要があります。

■ 一部区間が開通したさがみ縦貫道路(海老名JCT～海老名IC付近)



中日本高速道路株式会社 厚木工事事務所より

● 良好な景観の保全・創造

神奈川には、箱根や丹沢などの山なみ、相模川や酒匂川などの河川、相模湖や芦ノ湖などの湖、相模湾や東京湾の海岸線など、豊かな自然的環境があり、古都鎌倉や城下町小田原など、数多くの歴史的・文化的資源が蓄積されています。また、地区計画などにより景観を保全する取組が進められている住宅地も少なくありません。これら個性豊かな景観を後世に継承していくため、歴史的資産、自然資源などを保全することや、景観の連続性を捉え、広域的な連携を図りながら良好な景観を創造することなどが重要です。

■ 白砂青松の海岸風景



神奈川県藤沢土木事務所より

● 計画的な社会資本の維持管理と既存ストックの有効活用

高度経済成長期に整備された多くの社会資本は、今後一斉に更新時期を迎えることから、維持管理・更新費用の増大が見込まれています。

人口減少の進行状況などを踏まえ地域の実情に応じた適切な管理水準を定め、社会資本の維持管理を計画的に進めることや、既存ストックを有効に活用することなどが重要です。

● 環境負荷の少ない都市づくりの推進

社会経済活動に起因する環境への影響は、大気汚染や地球温暖化など様々であり、都市づくりにあたっては、環境への負荷を低減する取組が求められています。このため、環境負荷の少ない都市構造への転換に向けて、先導的な取組を推進するとともに、長期的な視点に立ち、今後の施策を展開していく必要があります。

● 自然と共生した都市づくりの推進

森林、緑地、農地などの自然的環境は、水源かん養、水循環、景観、防災、生態系の保全など、様々な機能を持っています。

しかしながら、これら自然的環境は、都市開発の影響により減少しているとともに、手入れ不足による森林の荒廃や担い手不足による農地の荒廃などが危惧されるため、適切な管理のもと、保全、活用を図ることが重要です。

● 安全な市街地の形成

都市における防災力・減災力を向上させるためには、県民や関係機関が相互に連携しながら、自らの役割をしっかりと果たしていくことが不可欠です。

防災施設の整備や建築物の耐震化など、ハード対策を着実に推進するのはもちろんのこと、ハザードマップの作成と活用をはじめ、ソフト対策の充実強化に取り組んでいくことが重要です。

*ハザードマップ…地震、洪水、津波などが起きた場合に備え、予測される災害の状況や過去の災害記録などの情報、避難場所や避難経路、情報伝達経路、緊急連絡先、災害時の心得など、災害時の警戒避難にあたって必要な諸情報を地図上に表したものです。

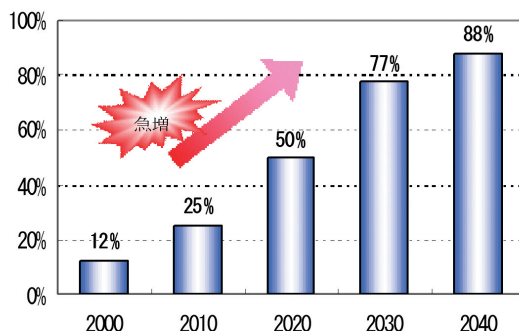
■ 2008(平成20)年8月末の豪雨による境川被害状況(相模原市緑区川尻)



神奈川県河川課より

建設から50年以上の 橋りょう数の割合推移

■ 県管理の全橋りょう数1,225橋【2010(平成22)年4月1日】に対する割合



改訂・かながわのみちづくり計画(平成22年3月)(神奈川県道路整備課・道路管理課)より

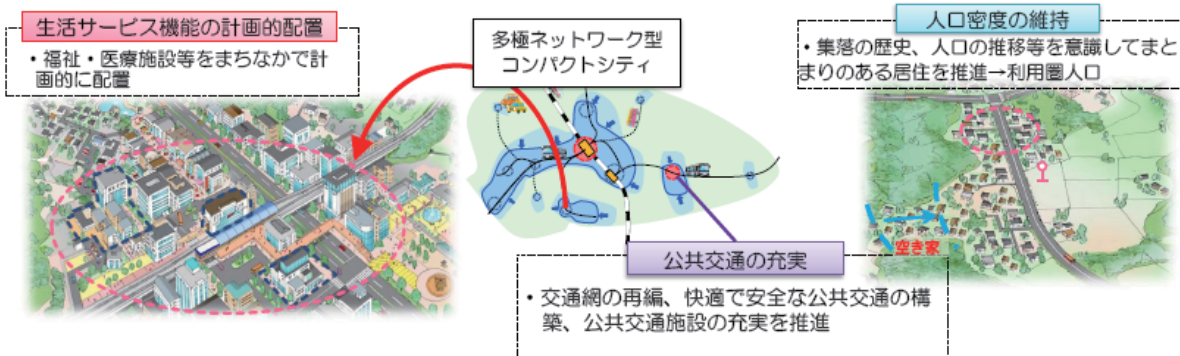
地方都市におけるコンパクトシティの推進

地方都市の現状と課題

- ・急速な人口減少に直面し、地域の産業の停滞もあり活力が低下
- ・住宅や店舗等の郊外立地が進み、市街地が拡散し、低密度な市街地を形成
- ・厳しい財政状況下で、拡散した居住者の生活をさせるサービスが困難になりかねない状況

政策の方向性

医療・福祉施設、商業施設や住居がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す。



多極ネットワーク型コンパクトシティ

コンパクトシティの概要

立地適正化計画（市町村）

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土壌づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約することにより、各種サービスの効率的な提供が図られるよう、これらの施設を誘導すべき区域

誘導施設の整備や公的不動産の有効活用に関する支援等を通じ、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりを支援



居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

公共交通の確保

・居住誘導区域内に居住する人々の都市機能への交通アクセスを確保

なぜコンパクトシティか？

- 持続可能な都市経営（財政、経済）のため
- ・公共投資、行政サービスの効率化
 - ・公共施設の維持管理の合理化
 - ・住宅、宅地の資産価値の維持
 - ・ビジネス環境の維持・向上、知恵の創出
 - ・健康増進による社会保障費の抑制

- 高齢者の生活環境・子育て環境のため
- ・子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
 - ・高齢者・女性の社会参画
 - ・高齢者の健康増進
 - ・仕事と生活のバランス改善
 - ・コミュニティの維持

コンパクト+ネットワーク

- 地球環境、自然環境のため
- ・CO₂削減
 - ・エネルギー効率的な利用
 - ・緑地、農地の保全

- 防災のため
- ・災害危険性の低い地域の重点利用
 - ・集住による迅速、効率的な避難

限られた資源の集中的・効率的な利用で持続可能な都市・社会を実現

改正都市再生特別措置法等について（平成27年6月1日時点版）（国土交通省都市局）より

4 最大クラスの津波に備えた都市づくり

神奈川県が数多く集積する沿岸地域でのこれからの都市づくりは、最大クラスの津波に備える観点重視し、県民のいのちを守るための予防対策をできることから順次進めながら、今後も引き続き持続可能な県土・都市づくりを目指すとともに、さらに最大クラスの津波による災害が発生した場合に迅速かつ円滑に復興していくため、都市づくりの基本方針を定めています。

1 最大クラスの津波からいのちを守るための予防対策

(1) 最大クラスの津波から逃げやすい都市づくり

- 最大クラスの津波に対しては、行政ができることには限りがあることから、自助・共助の取組と連携し、減災の考えを基本として、ハード施策とソフト施策の適切な組合せによる逃げやすい都市づくりを進めます。



道路照明柱への海抜表示の例
資料：神奈川県道路管理課

- 長い時間かけて維持してきた風致景観や良好な住環境などの地域の魅力に配慮して、津波からいのちを守る都市づくりを進めます。

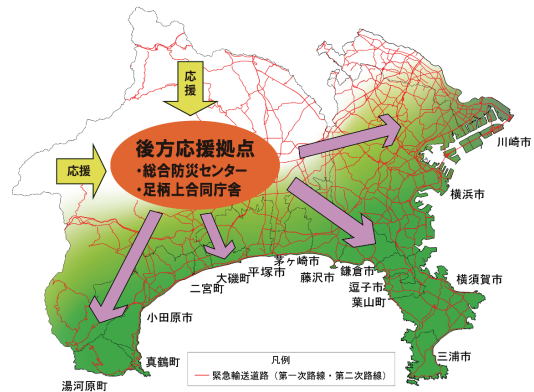
(2) 建物や都市施設が被災しにくい都市づくり

- いのちを守るため、居住系の建物は、建替えなどの更新時期等に合わせて、移転も視野に入れて、徐々に被災しにくい構造になるように促します。
- 最大クラスの津波に備えて、交通ネットワークなどの社会資本の災害対応力の強化を進めます。



(3) 災害時における最低限の都市機能の維持・継続に向けた都市づくり

- 行政関連施設や病院は、移転、土地嵩上げや高層化などによる被災リスクの低減、内陸との広域的な連携も視野に入れた機能分散の検討などを行います。また、広域的な後方応援拠点の機能の充実等を検討します。



2 最大クラスの津波災害からの都市復興に備えた事前の取組

(1) 都市復興における基本的な考え方

- 都市復興を想定した事前の検討にあたり、復興後は、従前よりも安全性の高い市街地とすることを原則とします。その安全性については、地域毎にその実情を踏まえて検討していきます。

(2) 都市復興に備えた事前の準備

- 速やかな都市復興の基礎となる情報を都市計画基礎調査や地籍調査などにより収集・整理するとともに、被災後に作成する都市復興基本計画の事前の準備として、広域的な課題を抽出し、検討・調整を行います。



津波避難タワー（県立湘南海岸公園）
資料：神奈川県藤沢土木事務所